



荒川区西日暮里2-55-1
国鉄労組東京地方本部
発行責任者 鎌田博一
編集責任者 常盤達雄

No.1806

2017年

5月5日

国労加入を 大胆に訴えよう

歓迎 国労加入 稲城長沼駅 連合分会

国労八王子地区本部・稲城長沼駅連合分会は、二月七日に国労加入した本間寿さん（JESS・南多摩駅・二八歳）の歓迎会を八王子労政会館において開催し、二〇名の仲間が集まり、加入を祝った。

松井分会長は主催者あいさつで「本間さんの加入は、私が稲城長沼へ異動した時に、矢野口駅の川崎さんから『国労に加入してほしい人がいる』という相談を受け、



本間さんと中嶋青年部長

あと、東京地本からは、常盤教宣部長が「組織拡大と、労働条件改善を車の両輪で取り組んでいる」など地本からの歓迎のあいさつ、中嶋青年部長からは、地本青年部からの檄や国労バッチ・組合員証などの贈呈がされた。

懇親のあと、八王子地区本部・横森書記長、さらにJESS連絡会・小山さん、地区本部管協・竹田さんからもあたたかい歓迎の言葉があった。

加入した本間さんからは「以前、渋谷

安倍政治を許さない

共謀罪反対! 辺野古新基地反対!

四月一九日一八時三〇分から、日比谷野音において「辺野古の海の埋め立て工事強行を許さない! 四・一九大集会(総がかり実行委員会など、三者共催)が行われた。国労東京からも多くの組合員が参加し、全体では三五〇〇人が参加し、辺野古の海の埋め立てへの抗議を行った。

玉城デニーさん、社民党・福島みずほさん、沖繩の風・糸数慶子さんからあいさつがされた。社民党・福島副党首からは「辺野古に行く、日本中の機動隊の車のナンバーがある。日本が沖繩に襲いかかっている。

歓迎 国労加入 松戸車両センター 4/21付 39才

無法地帯であり、内閣が法律を無視している。どこよりも民主主義を作ろうとし



ているのは沖繩だ」などの訴えがされた。その他、様々な方々からの訴えがされたあと、集会はデモ行進へ移り、銀座で、埋め立て反対、共謀罪反対を訴えた。

工作協議会 定期委員会

東京地本・工作協議会は、三月二四日に地本会議室において、第二九回定期委員会を開催した。白井常任委員の司会で始まり、座長に大井工場支部、酒井委員を選出して議事が進行した。東京工作協議会を代表して木村議長が挨拶で「春闘の取り組みと東京総合車両センターの業務量交渉の報告」を行い、続いて来賓の小野議長から連帯の挨拶があった。

増田事務長から経過報告・活動方針案が提案され質疑応答では五人の委員から職場の実態等の発言がされた。その後、決算報告・予算案提案がされ、全員の拍手ですべての議案が承認された。

増田事務長からまとめがあり、役員改選では木村議長・桜井副議長・増田事務長・宮下・白井常任委員が再選された。最後に木村議長の音頭で団結頑張ろうを力強く三唱して定期委員会を終了した。

通院・入院・抗がん剤・診断一時金

選ぶなら、がんの治療に幅広く対応した **がん保険**。はじめてダック

女性特有のがんにも手厚い **がん保険 Days**

すべてアフラックの **がん保険 Days+**

アフラック No.1 がん保険 契約者数

アベニール株式会社
〒1105-0004 東京都港区新橋5-15-5交通ビル5F
TEL: 03-3437-6810

アフラック (アメリカンファミリー生命保険会社)
〒163-0456 東京都新宿区西新宿 2-11-1 新三井ビル
TEL: 03-6385-9829 FAX: 03-3344-2856

第106回定期委員会発言録

本間誠 (神奈川県本部・横浜保技セ)

東功二郎 (上野支部・上野駅)

年配者は巡視や調査が主たる業務。若手は調査・検査データのまとめ、工期の企画立案、運転保安に関する業務。若手の問題は、業務研究、マイプロ、研修、出張が多いこと。二週間ほど職場に出ない人も。それ以外に自分の担当業務を行わなければならない、超勤が発生。科長と主務の相談で勝手に物事が決まり、仕事の流れがつかめないことも言われている。こうした状況が日々続けば、精神的に病んだり、体調を崩したりするものが発生する。

一方でエルダーは賃金が低い、JR以上の仕事量を行っているのに責任が変わらないとの声。エルダー制度の改善、六五歳定年制に向けた取り組みの強化を。二月一四日、横浜、戸塚間で、架線の固定物が外れ脱落、溶断。仮復旧まで四時間。お客さま誘導にも時間が。横浜支社管内では一昨年、横浜、桜木町での架線溶断、昨年は川崎変電所火災など重大事故が発生。合理化、人材育成不足の影響。地区本部では支社に対して、度重なる大規模輸送障害に関する要求書を提出し、事故原因の追究と安全対策について申し入れている。P社社員の死亡事故も後を絶たない。安全・仕事総点検を日々行い、そこで働く人の安全を守るのが国労の役割だ。職場の小さい問題を会社に示していくことが大切だ。



東委員

炭駅での視覚障がい者の転落死亡事故への協力を促す姿勢は、要員がいらないことを棚上げした、都合の良い対応。全国安全キャラバンの取り組みとして、支部は二月に金町駅、田端駅でのチラシ配布。必要な要員を確保することこそ安全・安定輸送に不可欠であると、地域住民と共に訴える大衆行動が必要。GSについて。「何とか正社員に受かりたい」が本音で、更新をせざる見切りをつけて辞めていく仲間も。大量退職時代、駅業務委託への繋ぎ要員として使い捨てられたいかと思えない。今いるGS全員の無条件正社員化を求めたい。びゅうプラザの閉鎖、山手線内四駅の全面委託。業務委託はこれに留まらないとのうわさも。まずは提案に対し、今の力でできる限りの闘いをするのが大切。

顧客満足度ランクを勉強会で検討させるなどして、労働者への意識の植え付け。勤務時間外でのマイプロや改善提案で、若い社員は休む間もなく限界。昨年からストレスチェック。このような状態でストレスが無いはずがない。会社としてポーズにしか映らない。JESSSにおける労働条件改善について。一番の問題は定期昇給が無いこと。試験に合格しない限り五年に一度。名ばかり正社員。定期昇給制度の確立を柱に運動をつくるべきだ。

組織拡大について。危機意識を持って取り組まなければならない。職場の矛盾を一つ一つ問題にしていく努力を行わなければならない。少数組織だからと足を止めては解決しないし組織拡大にもならない。国労らしい闘いをアピールする取り組みの中から組織拡大につなげていくことを要請する。

一七春闘で地本へ要請。賃上げは一五〇〇〇円が目標だが、どれくらいならどのような戦術を取るのかが決まっていけない。ストライキとなれば組織問題になりかねない。戦術ありきの春闘方針は組合員を混乱させる。慎重な判断を。

組織拡大については、昨年大宮車両所分会で青年が三名加入してくれた。分会の意思統一が加入につながった。分会運動の活性化が求められている。大宮地区本部で青年部員が八名に。二回の学習会を開催。次代を担う青年の育成と組織拡大に向けて取り組みを強化していく。

仕事・職場検証について。大切なのは電気職場をまとめる職能別協議会。昨年要求書を作り団体交渉。内容は大きくは三項目。BTへの建設勘定工事業務の委託拡大について。JR本体の業務が増えることが無いように、BTに必要な資料を用意して教育することを求めた。籠原駅構内での事故について、会社の見解はガイシ損傷が原因。ガイシが一九六八年に作られていたのに、取り付けは一九九一年。国労がデータの修正が必要だと言ってきた。経年の古いものから修正を五年計画で行うとのこと。女性用トイレが無いことを会社に話してきた。優先順位を付けて改修すること。今後も問題点を洗い出し交渉を実施していく。

電気職場では、事故が続いている。設備強化、自動化、検査体制の再構築、工事監督体制の再構築。工事はパートナー会社に丸投げの状態。その後も、新型電気検測車の導入などの合理化が実施され要員減。設計グループでは、超勤が年間三三〇時間になることも。技術継承がでない。電気協議会は職場検証を実施し団体交渉に臨んでいく。そのことが結果的に組織拡大につながっていく。

佐藤幸雄 (大宮地区本部・大宮電力技セ)



佐藤委員

木村匡 (神奈川県本部・横浜駅) 駅職場で初出勤時に他労組が新入社員全員に加入届を出させてしまった。それ以降関係が切らずにきた。まず他労組から抜けてもおうと話を進めている。また、JESSS職場でも一名単独は厳しく、複数人数で誘う、その時に加入届を書いてもらうことが必要。

最近気になるのが、社会人、プロパーを含めて、中堅・若手社員が忙しい。各種研修・マイプロ、改善など、掛け持ちで行われている。超勤が多く、無言の圧力になっている。悩みを聞こうと思つて、こちらが誘つても断られてしまう。決して彼らは満足しているわけではないが、解決する場がない。若手社員は疑問だらけである。GSはさらに深刻。会社を変えたほうがいいのかと相談される。答えは見つからない。話を聞いてあげることしかできない。

JESSSへの若年出向から本体内へ復帰しているが、元職場がJESSSに委託されたり、無人化になったり戻るところがない。結局大きな駅に配属され、不安を持っている人もいる。最近のJESSSは異動が頻繁に行われ、国労組合員が職場にいないとなると、チェック機能がなくなり、様々な問題が出てくる。各分会も同様の問題を持っていると思う。皆で知恵を出してより良い方向にしていく。

大野広志 (八王子地区本部・立川運転区) 一七春闘はこれまでにない新たな情勢の中で闘われる。政治的な課題にも取り組む必要がある。立川運転区分会では、意識を高めるために徹布を作成することにした。意識向上を図る。エリア本部の壁一面に徹布を掲出できるように、地本もこの取り組みを全体化してほしい。また、職場からの闘いを前進するために、ストライキに対する議論を行い、自分たちの春闘として認識してもらおうべき。

政府も財界も企業がもうかれば労働者に分配が増えると言うが、大企業の内部留保の増大を見れば、労働者に還元することはあり得ない。企業はありとあらゆる分野での規制緩和をめざしている。命を削る働き方が蔓延する。また、安倍政権打倒で一致した市民と野党との共闘の動向に注目し、より強い闘いを発展させていくために労働組合

民、野党、労働組合が三位一体の運動が求められる。国労が主体となり、先頭に立てば闘う労働組合として組織拡大につながると思っている。八王子地区本部では組織拡大交流会を開催。南多摩に配属されたJESSSプロパー社員が、国労組合員との信頼関係が生まれ、加入を決意。分会は組合員全体で支えようとしていく。集会は、組合員一人ひとりが組織拡大に踏み出して行けるように意思統一を提起し終了した。運転職場での組織拡大は容易ではないが、あきらめることなく行動していく。

大石聡 (新橋支部・大井機関区)



大野委員

貨物会社は発足当初から構造矛盾。社員に責任を転嫁し経営責任は極めて重い。我慢を強いられてきた社員、家族の生活は待たないの状態。深刻なのは、若い社員や、ようやく技術を身に付けた中堅社員が退職の道を選んでいくこと。職場は欠員状態で年休取得も厳しく、特休の買い上げも。深夜、野外で長時間の業務を行うので、重大事故や労災事故の発生など健康と安全が守られない。

また、貨物運転士の大きな問題となっているのは、大幅な列車遅延時における休養指示だ。「何時まで休養してください」と指示書を渡され、帰りの時間が何時間も遅れるのに超勤が付かない。若者たちも大いに怒っている。この間、人減らし合理化、諸手当のカットで、この二年間で祝日手当、旅費がなくなり、都市手当の級地間異動の際、二年間保証されていた手当が、一気に転勤先の手当てにされる。級地保証ゼロになっている。モチベーションは下がるばかりだ。安全キャラバンが行われ、各地方で駅頭宣伝行動が取り組まれていく。私は東京での取り組みが重要だと思つ

ている。取り組みの強化をお願いする。
 本部・本社間の団体交渉が、一歩でも前進することを期待する。職場での取り組みが重要と考えている。JR貨物独自の行動を取り組みながら運動を上げていかなければならない。蒲田地区分會でも、三月に蒲田駅で宣伝行動を計画。安心して働き続けられる職場環境改善を求めて、全社員での取り組みが必要だ。

中野久市

(自動車支部・JRバス関東東京支店)

職場の実態と安全について。昨年一月に軽井沢町の国道で発生したツアーバスの事故は、一五名が死亡する大惨事。事故原因は運転士の経験・技量不足と言われ、営利優先で安全を無視したとさんな運行管理、法令違反。我々の職場でも新高速バス基準が適用され、熾烈な競争にさらされ、休日労働の強要や深夜労働、賃金にならない拘束時間が増大し、在宅休養が取れないなど人間性を無視した勤務、最低限の法令、規則を守ればよいとの労務政策のなかで働かされている。月に四、五日の休日出勤。十分な休養が取れず、業務に支障。労働条件を改善するために、要員不足解消、労働密度の軽減、在宅休養時間の確保などを掲げ、申し入れを行っている。

多数の雇用形態があり、旧賃金と新賃金、契約社員A、契約社員B、出向社員、エルダー社員などで、同じ仕事をしているのは非常識だとの声が上がっている。六〇歳定年後、契約社員として再雇用しているが賃金は半分以下。業務は定年前とほとんど同じ。このような職場実態の中、労働契約法二〇条を扱った長澤運輸事件は職場内でも注目されている。

分会大会を会社の施設を借りて行うことができた。それ以降、執行委員会、職場集会を行っている。当たり前のことだが、大きな前進。国労にいてもこれまでのような差別がなくなったことを他労組社員にアピールしながら組織拡大に向けて運動を続けていく。

分割民営化三〇年を迎えるが、以前に地方から東京へ一〇数名が強制転勤されたが、半数の組合員は家庭の事情等により職場を去った。ほとんどの組合員がエルダー

を希望しているが、本人の希望通りの箇所配置してほしい。

村上孝之 (大宮地区本部・小金井駅)

宇都宮支部の営業職場は、三分会。全面業務委託された駅は二〇ヶ所。線区別の横の繋がりを活かした組織構成にして組織拡大に向けた取り組みを行ってきた。ゴルフコンペに参加している青年に加入の声かけをしたい。問題解決に向けた活動を国労が取り組むことは若手社員も分かっている。他労組は三六協定とスト権確立しか取り組みがなく、何もしてくれないとの声。石橋駅では、国労組合員がJESSの副プロック長に。JR本体でも多くの主任職の国労組合員が指導的な役割を担っている。どうして国労に残っているのかを伝え、理解してもらおう事で具体的な行動に移したい。

駅業務委託の問題点。主要駅以外は棒線化を行い業務委託。管理駅の助役を増やし異常時対応すると言っていたが、現実にはできていない。六〇歳を過ぎて夜間は一人勤務を強いられ、最近では石橋駅と西那須野駅のJESS社員が倒れたが、「十分体に気を付けてください」と言われるだけ。労働条件改善要求を昨年行った。雪害対策として委託駅の除雪作業をユニオン建設と地区センターが取り組みを強化するなど回答を得ている。

車掌職場の再雇用について。駅業務に不安を感じる方が東京地区を紹介され、白河地区や枝線から通勤している組合員は通うのが大変。再雇用先を一度断ると二回目の再雇用先の紹介がなく、辞めてしまう組合員がほとんどで、一年でも長く、国労組合員として活動していただけるよう環境整備をお願いする。

須藤忠 (上野支部・JETS松戸)

昨年三月に常磐緩行線と小田急線への乗り入れが行なわれて以降、連日のようにダイヤが乱れ、本来JR車両が松戸、我孫子に留置されるところをメトロや小田急車



須藤委員

両が留置されることが当たり前になり、運用担当者や計画担当者がほとんど寝ずに作業。会社は解決策を示せていない。

車両の台車清掃。レールの摩擦を少なくするために油を吹きかけるシステムにより、台車に油が付き、そこにゴミが付着し、燃えたことも。台車清掃をするが、竹べらでこする手作業。「原始的なやり方しかないのか」「根本的な対策を」との声。

委託職場について。プロパーの養成では、運転士、仕業検査、誘導と全ての担務をやらせる。マニュアル通りのことを一通りできれば、次の担務に。考えられないようなミスが発生。プロパーから不満の声。JRに対する交渉だけでは限界があり、昨年の大会でも労働協約締結についての発言があった。委託先の組織拡大には国労が労働条件の改善にどのように取り組んでいくか重要。

エルダー制度。同じ仕事をしているのに賃金が低い。年末年始に働いていても手当が付かず不満の声。労働契約法二〇条にある不合理な労働条件。また、プロパー社員の育成が進められており、エルダー社員の枠が少なくなっている。六五歳定年を求める取り組みの強化を。

労働時間管理について。厚生労働省は労働時間を適正に把握するためのガイドラインを公開。業務に必要な準備行為や後始末、また待ち時間も労働時間となっている。労基署担当官は乗務員勤務の折返し時間も労働時間として取扱うと回答している。JRはもとよりグループ会社を含めた、過労死やサービス残業のない職場作り、労働条件改善に向けた取り組みを要請。

小海智 (中央支部・東京工事事務所)

二〇一五年に渋谷駅の改良工事が始まり、渋谷工事を設置し、昨年渋谷プロジェクトセンターを立ち上げ。次長をセンター長として工事の発注課と工事監督工事を一体化させた非現業組織。現業機関の機能を持つ組織と明記し、新たな組織形態としている。現業機関である渋谷工区長の区長、助役、施設係はプロジェクトセンターの部長、主席、課長として発令し、また線路閉鎖責任者と保守用車責任者の範囲を副課長、主席、課員を指



小海委員

定。鉄道技術に関する技術を定める省令では「作業を行う係員は必要な適正、知識、技能が有しているか確かめた後でなければその作業を行ってはならない。鉄道係員でなければ、列車の運転に直接関係する作業ができない」と規定されている。非現業の職名である副課長、主席、課員は鉄道係員ではない。渋谷プロジェクトセンターで、鉄道係員の職務を非現業社員に行わせていることは、鉄道営業法違反である。

もう一つある。鉄道事業法第一八条の三項で鉄道事業者は安全管理規定を定め、国土交通大臣に届ける。変更する時にも届けることとなっている。JR東日本では組織管規定第一七条で輸送の安全の確保に関する業務体制は別表第二によるとし、地方機関の下に現業機関の長と唱っている。渋谷プロジェクトセンターは、現業機関ではない。これに伴った安全管理規定の第一七条業務体制の規定は改訂されていない。

支部、分会では規程や法律を学習し、団交で解明していく準備をしている。業務委託され、JR社員でなくても業務を行っている現状がそうさせているのではないだろうか。鉄道係員が行う業務が業務委託されることは、法律的に解明していくべき問題である。

湊信蔵 (神奈川地区本部・二宮駅)

組織拡大について。分会全体で意思統一し、一人ひとりが自信を持って行動を起こせば拡大できると思っている。他労組、GS、プロパー社員の不公平感の解消と労働条件改善に向け、労働者の声を掴んで労働条件改善、組織拡大に繋げることが重要。地区本部組織強化・拡大経験交流会で、青年が加入した時の話が聞けた。分会の活動がしっかりしないと加入は難しいと感じた。

内部留保が三〇〇兆円以上に達する一方、実質賃金については五年連続マイナス。国労が総決起する時。総団結し、ストライキを背景に職場・地域から闘いを組織化する事が重要。平和と民主主義の闘い。安倍政権は憲法を改正し日本を戦争する国へ作り変えようとしている。市民と野党の共闘が全ての一人区で実現し一一選挙区で勝利したこと象徴されるように、共闘が実現すれば安倍政権を退陣に追い込むことができる。安民法の廃止を目指す運動に若者、憲法学者の反対の声が全国で広がり、共闘組織が作られている。安倍政権は、過去三回廃案になった共謀罪を、名を変えて提出しようとしている。市民と野党が力を合わせて国会の提出を阻止しなければならぬ。憲法違反の安民法制発動を許さず、廃止を求める闘いについて今、全国で違憲訴訟が行われており、神奈川の中でも違憲訴訟に取り組んでいる。

清水秀里 (新橋支部・品川保健セ)

組織拡大について。今年度入社し国労加入した社員も一〇カ月が経った。分会としては、三三年ぶりの新入社員国労加入。月一回の集会を計画し労働者としての意識を持つことを重点に行った。技術継承ではないが、国労運動の継承と組織拡大も重要な課題と言える。一回目の学習会では、学習の重要性、今の職場状況、労働条件、仕事総点検の要求の根拠など今後の進め方を話してきた。新入社員は線路課に配置され、主な仕事は、線路巡視、各検査など複数の担務業務を持たされP社への作業要請、検査の計画、処理など仕事面でも多々覚えることがある。仕事面も含めサポートしていく。また、労働者側の考え方をしっかり持たないと潰れる可能性がある。これを踏まえ学習と職場の問題点を一緒に考えていきたい。若手社員が国労に加入したことで組織拡大のチャンスだと思っている。全力を挙げ、組織拡大と保線職場の労働条件の改善に向け推し進めていく。

保線職場における現状。若手の技術継承・育成を目的に一つの保線区を二つのエリアに分け、一・二課と受け持つエリアを決められた。担当業務等が増え、現在は巡回や検査等現場に出る際は相互に調整を取らないと業務がまわらない。そして要員不

足の為、線路閉鎖責任者や列車見張員の資格者が不足し、年輩者の負担が増大。また、若手社員は超勤が日常化。分会でも安全・仕事総点検や現場長交渉で取り組んできたが、未だ改善されない。職場実態を基に検証し、粘り強く取り組んでいくことが重要。

宮下久市 (大井工場支部・東京総車七)
 職場と安全問題。東京総合車両センターは、新系列車両の検修に特化。二年前、運輸車両関係社員のみなさまへの文書が出され、車両センターの役割は今後も変わらないと言いつつも、大宮との業務量調整等、不明な点が多い。若い社員への技術継承を行う為、問題を整理し交渉へ押し上げ、制度要求、職場要求へと故障のない車両提供をめざし取り組んでいきたい。

書記長集約



一点目は、組織強化・拡大の取り組み。八王子地区本部でJESSの仲間を拡大して頂いた。駅における委託が更に進んでいる。営業職場に国労運動を継承する立場からもJESSの中における組織拡大は重要な課題。この八王子の取り組みを全体で学び合いたい。

地方本部は二本柱を設定して取り組みを進めている。一つ目は、職場・分会の強化。職場に労働運動、職場から要求を確立して改善を求めていく。その中心に分会がある。分会は、組合員のよりどころであって国労運動の中心である。この職場の闘いから組織拡大をしていかなければいけないと考えている。

二つ目は、青年層の強化。青年層は、将来の国労を担う世代。この世代と共に運動を創り、国労運動を継承していく。その為

り組みを模索。職場はJR採用の若手が八割。他労組組合員からは、加入している組合に対しての不満。ならば国労へと話をしながら進まない。繋がりを切らさないようにしながら分会運動の強化を図り、労組の違いを鮮明にしながら加入を呼び掛けている。

アスベスト。支部はOB会と相談しながら健康管理手帳取得の取り組み。交渉では、手帳取得に対して支社の考えを質問したが不誠実な対応に終始。これまで機構から七名、JRから二名のOBが手帳交付。命に関わる問題だけにJRの担当者に理解させ、JRに事業主証明を出させること、職歴取得に対する課題も明らかになっている。現在、九名のOBが書類を作成中で、地方本部も尽力をお願いする。

一七春闘。企業の内部留保は三八六兆円。賃上げを勝ち取り、社会保障の見直しを図ることに青年層の拡大は、我々の責務である。これは、国労結成七〇年来、先輩から後輩へ引き継がれてきた。三三年ぶりの新入社員加入があった分会。そしてJESSでの拡大、成功した所、中々うまくいかないがこのような取り組みをしている等、その中心が若い仲間との関わりということ報告いただいた。四月には新入社員が配属されてくる。国労青年部に新たな仲間を加えなければならぬし、国労運動を継承し更に発展させるために総力をあげて取り組みたい。具体的な取り組みについて意思統一を図るため、組織部長会議、全分会長会議の中で明らかにしていく。組織対策費についても継続を求める意見があったが、地方本部としてもあらゆる会議の中で伝えていく。

二点目は、労働条件改善、安全・安定輸送確立の闘い。JR発足三〇年の節目におけるJR貨物、バス関東の状況についても報告をいただいた。一方、本州三社は大きな内部留保。しかし、どの会社も要員不足が顕著に表れている。ゆとりのなさが安全・安定輸送を不安定にしている。安全問題に直結する重要な課題として認識している。現場では、いつ重大事故が発生してもおかしくない状況下。廠駅において大変痛ましい事故が発生した。会社は声掛けサポート運動を行っている。言っていることとは分かるが、改札は何役もの仕事をやらざるを得ない状況の中で、目の不自由なお

とで、国内総生産の約六割を占める消費が拡大し経済再生につながる。品川でも春闘行動の総会を開催。大井町、蒲田などでの駅頭宣伝。早朝宣伝や総決起集会、デモを計画。支部も独自の行動として門前ビラや各科の科長への申し入れなど意思統一。ストライキを配置し、戦術行使へ客貨一体となった取り組みを要請する。

新井孝久 (八王子地区本部・立川車掌区)
 立川車掌区では、育休、産休の要員を補充せず休日出勤で補っている。年休も抽選で一番目でも入らず流す人も。赤閉め早選で一度ミスすれば懲罰的指導などの対応で、若手からは、仕事に行くことは健康を害する人が近年増え、精神疾患で乗務できない人も。分会でも「年休を流す客さまが通つたとしても、声を掛けてフォローするというのはどれだけ大変なことか。そういう観点でこれから様々な所で安全やサービスの観点から駅の方を議論していく。GS採用終了も含めて、営業協議会でも要求をまとめる努力をしている。

特に若い世代については、与えられた課題について、マイプロや業研、本来業務も覚えなければならぬ状況。現状としては、広く、浅く経験させるといふ会社の方針があるが、残念ながらその中にプロは生まれない。腰を据えて、深く仕事を覚えさせていかないといけない。全体像は分かるかもしれないが、中身については分からない。一旦事故が起こってしまうと信頼を失くすだけでなく、取り返しのつかない事故に。地方本部では、安全・仕事総点検運動を引き続き行っていくことを大会で確認している。多くの問題が発生している職場から運動を構築していきたい。

春闘期の職場改善の取り組みから続く取り組みとして、安全・仕事総点検運動を提起している。これからダイヤ改正の交渉、それから総合車両センターのある所に、業務量の提案がされると思うので、そういった提案などにも対応しながら取り組みをしていく。

三点目は、春闘の取り組み。安倍政権による官製春闘という色合いが強くなってきている。日本を世界で企業が一番活躍しや

すような実態に直し、対策を「夕食時間が一六時台と早すぎる行路も多いので見直ししてくれ」等、改善を求めている。分会でも今月予定されるダイヤ改正交渉で具体的要求と声を挙げていこうと意思統一している。

二点目は春闘。八王子地区本部でも安全・仕事総点検運動から、労働条件改善を春闘の課題として結びつけて、奮闘することを意思統一。系統別の支社交渉に取り組んでいく。分会では、要員問題や年休問題、職環要求などを執行委員会でもとめ、区長へ申し

求などをお願いする。労働者が犠牲になるという国にすると公言。労働者が犠牲になると読める。国内の消費は伸びていない。富の集中が続いており、いわゆる格差が拡大、労働者の給与崩壊がさらに進んでいる。中央委員会では一五〇〇〇円のベア要求を確立した。我々は、団体交渉に出ることは出来ないが、それを支えるのが国労東京の組合員の頑張りであると考えている。団体交渉委員の後ろに組合員の姿が見える様な取り組みを、職場から作っていかねばならない。一方、ストライキに関して意見をいただいた。国労は本部を含めてスト権は既に確立。戦術としてストライキを行使する体制については、既に整っている。あとは、交渉の推移、会社の出方を慎重に見極めながら配置をしていくのが戦術であると考えている。そういう交渉等を支えるためにも、三二の中央本部行動や青年女性の中央行動などが展開される。地方本部は貨物分会との交流会を開催して春闘の情勢、そして組織拡大の取り組みについて議論していく。

四点目は、JR三〇年の検証の取り組み。JRの安全・安定輸送を確立して安心して安全に働くことのできる労働条件、職場環境を作っていくためにはいかなる立場でJR三〇年検証の運動を提起したい。各系統、職場から議論を活性化させ安全文化確立の為に全力を挙げていきたい。安全キャラバンについては、三〇年検証の取り組みと合せて本部が提起している。地方本部としては、七月八日に



新井委員

入れを行ってきた。照明の改善、ITVが設置されたり、乗り継ぎ時間が改善されたり、休憩室のシャワー室の拡大など、具体的成果も報告されている。職場で国労らしい取り組みを続け、存在感を示すことが、交渉を支える力となる。

組織強化・拡大の取り組み。バーベキュー、スポーツ、レク等に付き合ってくれる若い人達もかなりいるが、加入には至っていない。ここをどう乗り越えていくのか大きな課題。今月南武線南多摩駅にてJESSプロパー社員が国労加入。若手に関わった組合員も、いざ国労に加入させるとなると迷った後に語ってくれた。まだまだ国労を選んでくれる人がいる一方で、組織に加入させる局面では積極的に押す事も必要だと改めて考えさせられた。

「JRの安全を求める三〇年検証の討論集会」を開催することが決定している。安全キャラバンを取り組みと合せて取り組んでいく。

五点目は、護憲・平和と民主主義確立の闘い。今国会でもPKOの南スーダンにおける派遣問題。そして共謀罪の中で明らかになったのが一般市民も対象になること。安保法制については、違憲訴訟が提起され、国労東京からも複数の原告を輩出して訴訟の一翼を担ってきている。傍聴体制も強化していきたい。政府が進めている働き方改革。今、超勤の上限の規制をしようという議論が国会の中で行われている。しかし、議論の中身を見ると特例として年間七二〇時間、極めて忙しい一ヶ月については一〇〇時間認めざるを得ない。それから人権無視の沖縄の問題、目的が立たない福島原発、そして福島原発を尻目に進められている原子力政策、そして改憲の表明。安倍自公政権は百害あって一利なしの政権。直ちに退陣を求めて国民の生活を構築していかなければならない。

五点目について申し上げたが、更に意思統一を図るために三、四全分会長会議を田町交通ビルにおいて開催する。新入社員対策等に機関の全ての全勢力を傾注していく。本日議論をいただいた地方委員、構成委員の皆さま、そして多くの傍聴者が駆けつけていただいたことに感謝を申し上げ、第一〇六回の拡大地方委員会の集約答弁とする。